

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

潮田地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

かつては京浜工業地帯の職員のまちとして賑わっていましたが、工場が撤退し、その跡地にマンションなどの大規模住宅も増えています。平地で交通の便も良い環境の地域です。地方出身者や外国籍をもつ方も多く、高齢化率も他の地域よりやや高く、5地区の平均が24.3%となっています（平成28年5月末現在）。

単身世帯や生活保護受給世帯も多い地区で、要援護世帯の増加に伴い、社会的孤立などの課題が浮上しています。また、状況が深刻になってからの相談も多く、自分からSOSを発信できずに困っている人たちが孤立せずに、安心して生活が続けられるようにすることが大きな課題であるため、地域における見守り、支えあい活動の推進に向けて、次のことに取り組みました。

- 1 生活支援体制整備に必要な地域における社会資源の把握・整理（情報収集ならびに集約）・共有、具体的な目標設定と取組の検討
- 2 住民同士の「支え合いの気持ち」を尊重した地域活動の推進
- 3 職員一人ひとりの課題や目標に応じた人材育成

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- 1 設備等の故障により地域ケアプラザを利用される方に不便をかけることがないよう、職員による日常点検及び専門業者による定期巡回点検を月1回実施し、設備の維持管理に努めました。また、点検により把握した不良箇所について改善を行いました。
- 2 安心・安全に利用していただけるよう専門業者に日常清掃および定期清掃を委託し、施設の清潔を保つよう努めました。
- 3 経年劣化や急な故障等に伴う修繕箇所について区役所と協議を行いながら適切に対処しました。(28年度修繕費合計金額 ¥518,371.-)
＜主な修繕等＞
 - ・密閉式膨張タンクダイヤフラム交換工事
 - ・誘導灯取替工事
 - ・雨水、湧水槽系ポンプ用配管チャッキ弁修繕
 - ・1階厨房内防火ダンパー修繕
 - ・1階厨房内空調機漏水修繕
 - ・地下1階階段非常用照明器具交換工事
 - ・空調機電磁弁コイル交換工事
 - ・デイルーム内手洗い排水バー交換工事
 - ・事務所内照明LED化工事
 - ・1階アプローチ車止め用ポールの修繕
 - ・中央監視システムインターフェイス及びコントローラバッテリー交換工事
 - ・空調機用チラーユニット圧縮機ステータ交換工事
- 4 修繕等、施設の維持管理費用については用途に基づき介護保険事業と委託事業に厳密に区分し、共有スペースについては毎月開催する潮田交流プラザ三施設長会議（横浜市国際学生会館、潮田地区センター、潮田地域ケアプラザ）で協議を行い、一体的に実施しました。

イ 効率的な運営への取組について

- 1 地域ケアプラザの役割を果たせるよう、各部門で連携し、地域課題の共有化を図ると同時に、地域関係機関・団体とも連携した運営に努めました。
- 2 潮田交流プラザ三施設で一体的に設備保守管理や設備の修繕、光熱水費の節約に取り組み、効率的かつ経済的な施設運営に努めました。
- 3 各種事業は、優先順位を考慮するとともに年度予算の適宜執行に留意し、経費の削減、資源の有効活用を常に考慮しながら実施しました。また、法人で物品購入等の一括入札により経費を抑えるよう努めました。
- 4 ヨコハマ 3R 夢に基づくごみの少量化、資源の有効活用、環境への配慮を行いました。
- 5 効率の良い業務遂行のために、ワークライフバランスを推進し、定時帰宅日（かえる day）を設定し、計画的に業務を進める取組を実施しました。

ウ 苦情受付体制について

- 1 「横浜市社協・苦情解決規則」及び「横浜市社協・苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って苦情受付の体制（法律・福祉・人権の各分野から第三者の苦情解決調整委員を依頼し、サービスの向上等を目的に苦情解決に関わる助言等を受ける体制）を整えています。その中で、苦情解決調整委員から出された提言についても、積極的に取り組みました。
- 2 苦情受付体制についてわかりやすいよう窓口に掲示しています。平成 28 年度、苦情は寄せられませんでした。法人内の他施設の苦情等について所長会で共有し、法人全体で業務改善に取り組みました。
- 3 地域ケアプラザを利用される方からのご意見・ご要望を運営に反映できるように法人全体の取り組みとして「ご意見箱」を設置していますが、今年度、当施設では特にご意見はありませんでした。
- 4 利用者満足度調査として地域ケアプラザ利用者アンケート（年 1 回）を実施し、意見や要望を事業計画や運営面に反映させています。（アンケート件数：163 件）

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 1 施設内、法人内、併設施設並びに行政との連絡体制を整え、緊急時の対応に備えると同時に、施設内事故・車両事故対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症予防マニュアル等は毎年見直しを行い、万が一の事故発生に備えています。また、災害時に管理職及び法人本部と連絡が取れるよう、災害用 PHS を整備しています。
- 2 防災訓練を適正に実施するとともに、職員の防災に対する意識を高める目的で、消防署長に訓練の立ち会いを依頼し、講評や講話をしていただきました。災害時は併設施設である横浜市国際学生会館、潮田地区センターとの協力が不可欠であるため、訓練についても役割分担のうえ合同で実施しました。
第 1 回防災訓練：平成 28 年 7 月 16 日（土）参加者：84 名
第 2 回防災訓練：平成 28 年 12 月 4 日（土）参加者：14 名
- 3 災害時特別避難場所としての役割を認識するとともに災害時用の備蓄物資を適正に保管しています。また、有事に備えて、職員の参集訓練を実施しました。
- 4 平成 28 年度にリニューアルした横浜市民防災センターにおいてトレーニングルームでの減災訓練を体験しました。

オ 事故防止への取組について

- 1 毎月、施設の事故報告を集計分析し、法人内の所長会で報告を行うとともに、法人全体としても共有化を図りました。施設内においても職員会議等を利用して事故の分析、再発防止に向けた取り組みについての検討を行いました。
- 2 事故につながる可能性があるヒヤリハット事例を職員で速やかに共有するとともに、原因分析を行い事故防止に努めました。
- 3 事業実施にあたり事故予防に努めるとともに、万が一事故が起きてしまった場合に速やかに対応ができるよう、事故対応マニュアルの整備・更新を行いました。
- 4 館内に手指用の消毒液を設置して、来館者の衛生管理に配慮しました。また、感染症予防研修参加者による伝達研修を実施し、感染症予防に努めました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- 1 「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めました。
- 2 法人及び施設において個人情報保護に関する研修を実施し、職員への意識啓発を行い個人情報の保護に努めるとともに、チェックシートを活用し個人情報の適正な取扱いを常に意識できるよう職員間で確認を行いました。また、ケースファイルなど個人情報の記載された書類は施錠保管を徹底しています。
- 3 個人情報書類取扱時は複数職員による確認作業を徹底しています。また、個人情報の書類はFAX送信を原則禁止しています。
- 4 法人の取り組みについては法人のホームページに掲載し、施設においては「個人情報取扱業務概要説明書」を窓口に整備しています。

キ 情報公開への取組について

- 1 法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき情報の公開を行っています。なお、今年度、開示請求はありませんでした。
- 2 窓口に閲覧用の決算書、個人情報取扱業務概要説明書、その他情報公開用資料を設置し、施設概要、サービス内容等広報資料を見やすく、わかりやすく、常に最新の情報を提供するよう努めました。また、法人ホームページにおいて積極的に予算・決算、事業内容等を公表しています。
- 3 通所介護部門と指定管理部門（地域活動・交流部門、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業）において、それぞれ広報紙を発行し、施設情報の周知に努めました。

ク 人権啓発への取組について

- 1 人権およびプライバシーへの配慮について、意識の醸成を目的に、全職員を対象とした研修を実施しました。また、年度途中に採用した職員に対しても、入職時に研修を行いました。
- 2 社会福祉従事者として、人権問題についてさまざまな観点から理解を深めることを目的に、職員の代表者が研修を受講し、他の職員へ内容を伝達することで、職員全体の意識向上に取り組みました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- 1 横浜市が提唱する「ヨコハマ3R夢」に基づき、ごみの少量化、再資源化に努めました。また、コピー用紙の裏紙使用や両面印刷により使用量の削減に努めました。
- 2 使用していない部屋の消灯、電灯の間引き、事務機器の電源オフ、パソコン画面の照度ダウンなどの節電や節水に努めました。また、室内温度の設定も夏期は28度、冬期は20度を基本設定とし（ただし、利用されている方の身体状況や外気温の状況によってはその都度、適切な温度設定を行いました）、法人全体でもクールビズ運動を5/1～10/31の間に実施しました。
- 3 夏季はゴーヤによるグリーンカーテンを作成し、省エネに取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

管理者（主任介護支援専門員）	1名（常勤兼務）
社会福祉士	1名（常勤兼務）
看護師	1名（常勤兼務）
主任介護支援専門員	1名（常勤兼務）
介護支援専門員	2名（非常勤専任）

《目標》

「本人のできることはできる限り本人が行う」ことを基本理念に要支援1・2と認定された地域の高齢者に対し、介護予防・介護予防ケアマネジメントの支援計画を作成しました。

1 目標指向型プランの作成

高齢者自身の「したい」「なりたい」を実現することを目標にして、利用者が意欲的に取り組めるよう支援しました。

2 他機関との連携

関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、利用者の立場に立って公正中立な計画を作成しました。

3 地域の居宅介護支援事業所との連携

地域全体での介護サービスの向上に向けて、公正・中立にエリア内の居宅介護支援事業所の情報を利用者に伝え、適切なケアマネジメントが行えるよう支援しました。その際には、当該事業所との綿密な情報交換と意見交換を行い、必要に応じて同行訪問をしたり、担当者会議に参加するなど連携を図りました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 利用者本位のサービス提供に取り組みました。
- その人らしく生活できるよう、十分に相談しながら計画を作成しました。
- 包括支援システムを活用し、事務作業の効率化を図りました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
215	213	218	215	215	225
10月	11月	12月	1月	2月	3月
214	220	210	207	211	213

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 4名（常勤兼務1名 非常勤専任3名）

《目標》

個々のニーズに沿ったサービス計画書を作成し、誰もが安心して自分らしく在宅生活を送ることができるよう支援しました。

- 1 利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）を送ることを目標に居宅サービス計画を作成しました。
- 2 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場に立って公正中立な居宅サービス計画を作成しました。
- 3 介護支援専門員等の資質向上を図るため、採用時研修（採用後6ヶ月以内）定期研修（年1回以上）等の機会を設け、業務体制を整備しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●実費負担はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ケアマネジャーの空き情報を提供し、新規申込み利用者を受け入れました。
- 利用者のニーズを重視し、ケアマネジャーの専門的アドバイスを含めた居宅サービス計画書を作成しました。
- 支援困難ケース等については、地域包括支援センターと連携をとり、関係機関と連携し、課題解決に取り組みました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
134	134	128	133	131	131
10月	11月	12月	1月	2月	3月
126	123	125	116	119	126

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ①生活指導（相談援助）
- ②機能訓練（日常動作訓練）
- ③口腔機能向上サービス
- ④介護サービス
- ⑤健康状態の確認
- ⑥送迎
- ⑦給食
- ⑧入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 614円
 - （要介護2） 725円
 - （要介護3） 837円
 - （要介護4） 948円
 - （要介護5） 1,060円
- 食費負担 750円（おやつ代含む）
- 入浴加算 54円
- 体制強化加算Ⅱ 7円
- 中重度ケア体制加算 49円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ
- 通常のレクリエーション以外に行う特別な(各自が希望する個別)プログラム等 実費

《事業実施日数》 週7日 ※年末年始（12月29日～1月3日）は休業

《提供時間》 10:15 ～ 15:20

《職員体制》

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	一元的に業務を管理します。	1名（常勤）
生活相談員	ご利用者等からの相談に応じ、利用申込の調整や通所介護計画を作成します。	3名 （常勤3名）
看護職員	ご利用者の健康状態を把握し、ご家族に対し介護方法の指導等を行います。	6名 （非常勤6名）
介護職員	入浴、食事及び排泄等の介護を行い、事業所への送迎を行います。	12名 （常勤3名+非常勤9名）
機能訓練指導員	看護職員が兼務し、医療的な立場から機能訓練のプログラムを作成し、ご利用者に対し必要な指導を行います。	6名 （非常勤6名）
運転員	安全運転で、ご利用者のご自宅～事業所の送迎を行います。	3名 （非常勤3名）

《目標に対する取り組み》

- 1 利用者の可能性を大切にして、「できる」が継続できるように、更には、「今までよりできた」につなぐことができる支援を目指し、サービスを提供しました。
- 2 専門職として、状況を理解する力、課題に対応する力を養うため、所内研修の実施や所外研修へ参加し、知識や技術の向上に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 利用者・家族の満足度アップや、個々のニーズに応える為、利用者アンケートを実施しました。また、所内居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所との連携会議を継続実施し、情報共有や、利用者ニーズの把握に繋げ、サービスの改善に努めました。
- 利用者やケアマネジャー、職員からの聞き取りをもとに課題を抽出し、所内研修の開催等、人材育成に取り組みました。
- 利用者・家族と職員の信頼関係を重視し、一人ひとりと丁寧なコミュニケーションをとるよう努めました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
644	643	631	701	641	645
10月	11月	12月	1月	2月	3月
626	580	584	551	528	571

● 介護予防通所介護事業・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- ①生活指導（相談援助）
- ②機能訓練（日常動作訓練）
- ③口腔機能向上サービス
- ④介護サービス
- ⑤健康状態の確認
- ⑥送迎
- ⑦給食
- ⑧入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 月額 1,766円
 - （要支援2 ※週1回程度） 月額 1,766円
 - （要支援2 ※週2回程度） 月額 3,621円
- 食費負担 750円（おやつ代含む）
- 体制強化加算Ⅱ
 - （要支援1） 月額 26円
 - （要支援2） 月額 52円
- 通常のレクリエーション以外に行う特別な(各自が希望する個別)プログラム等 実費

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	一元的に業務を管理します。	1名（常勤）
生活相談員	ご利用者等からの相談に応じ、利用申込の調整や通所介護計画を作成します。	3名 （常勤3名）
看護職員	ご利用者の健康状態を把握し、ご家族に対し介護方法の指導等を行います。	6名 （非常勤6名）
介護職員	入浴、食事及び排泄等の介護を行い、事業所への送迎を行います。	12名 （常勤3名+非常勤9名）
機能訓練指導員	看護職員が兼務し、医療的な立場から機能訓練のプログラムを作成し、ご利用者に対し必要な指導を行います。	6名 （非常勤6名）
運転員	安全運転で、ご利用者のご自宅～事業所の送迎を行います。	3名 （非常勤3名）

《目標に対する取り組み》

- 1 利用者の可能性を大切にして、「できる」が継続できるように、更には、「今までよりできた」につなぐことができる支援を目指し、サービスを提供しました。
- 2 専門職として、状況を理解する力、課題に対応する力を養うため、所内研修の実施や所外研修へ参加し、知識や技術の向上に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 利用者・家族の満足度アップや、個々のニーズに応える為、利用者アンケートを実施しました。また、所内居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所との連携会議を継続実施し、情報共有や、利用者ニーズの把握に繋げ、サービスの改善に努めました。
- 利用者やケアマネジャー、職員からの聞き取りをもとに課題を抽出し、所内研修の開催等、人材育成に取り組みました。
- 利用者・家族と職員の信頼関係を重視し、一人ひとりと丁寧なコミュニケーションをとるよう努めました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
17	15	17	13	15	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	17	18	18	19	18

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- 1 地域ケアプラザとして、高齢者・こども・障害分野のあらゆる相談に応じられる体制づくりを、日常的な情報共有や5職種会議（所長、地域活動・交流コーディネーター（以下、地域交流 Co.）、生活支援コーディネーター（以下、生活支援 Co.）、包括3職種の合同会議）を通して行いました。
- 2 地域の会合や行事等に積極的に参加し、収集した情報を地域アセスメントシートや地区支援記録等に整理・分析を行いました。
- 3 民生委員からの個別相談をきっかけに、「地域ケア会議」を実施した結果、自治会における既存の見守り活動を把握し、活動の課題等を明確にする事ができました。また、見守り訪問員が担当している高齢者等を対象にアンケート調査を実施したところ、日頃の困りごとや近隣に必要な場・活動等についてのニーズが把握できたため、結果をフィードバックし、必要な社会資源について見守り訪問員と一緒に検討していく予定です。
- 4 「よこはまシニアボランティアポイントカード」の取得についての相談を受けたことから、地域の方々が介護予防の取り組みとして積極的にボランティア活動が行えるよう、地域ケアプラザで研修会を実施しました。次年度も計画的に開催する予定です。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- 1 地域から依頼を受けて出前講座等を実施する際に、包括3職種と生活支援 Co. や地域交流 Co. が各々の専門性を生かせるよう協力して行っています。また、その他の事業を実施する際にも協力して実施しています。
- 2 配食事業利用者の実態把握を行うため、包括3職種、生活支援コーディネーター、地域交流コーディネーターで家庭訪問を実施し、必要な方には介護保険申請等の支援を行いました。
- 3 包括への個別相談を地域の課題として捉えることができるよう、毎月所長を含めて5職種会議を実施し、情報や課題の共有を行っています。その際に、区社会福祉協議会の地区担当にも出席してもらい、地域ケアプラザの外から見た地域状況についても情報提供してもらうことで、より多角的に課題を捉えられるよう工夫しています。
- 4 担当地区が5地区あるため、1地区ずつ主担当を決めて、各々が収集してきた情報を5職種会議等で整理・分析しました。また、地域ケア会議や「第3期 鶴見・あいねっと」（以下、あいねっと）の推進等に協力して取り組みました。
- 5 各部門で行っている事業等については、毎月の課内会議で情報共有しました。また、5職種会議に居宅管理者も出席し、個別課題を積み重ねて地域課題として捉えたり、地域課題から個別課題を考える機会をつくっています。

3 職員体制・育成

- 1 法人における職員研修基本体系に基づき、地域ケアプラザにおいても職員の研修計画を作成するとともに、研修担当職員を配置し調整等を行うことで、参加しやすい体制を整えました。職員全体で共有する必要がある内容については、年4回実施している職員全体会議等の機会を活用し、伝達研修を行っています。また、その他の研修については報告書を作成し、非常勤職員を含めて回覧し共有を行っています。
※階層別・業務別等研修への参加数 76 件
- 2 常勤職員については、法人内の「階層別に求められる職員像」に基づき目標を設定し、所長との面談を通して担当業務の現状確認や振り返り等を行いました。また、設定した目標に対して、日々の業務におけるOJTや内部および外部研修等に参加することで達成できるよう取り組みました。
- 3 新任職員には先輩職員（新人育成リーダー）がOJT担当者として育成指導を行うことで、新任職員が職場環境や業務に早く慣れると同時に、先輩職員の成長と後輩の育成を大切にする職場の雰囲気づくりに取り組みました。

4 地域福祉のネットワーク構築

- 1 運営協議会や潮田海側ネットワーク（5 地区社会福祉協議会会長・事務局長会議）、地区民児協等の定例会の機会を活用し、生活支援体制整備事業について説明することで、住民同士のつながりや支え合い、また、一人ひとりが役割を持つことの大切さを理解してもらえよう働きかけました。
- 2 自治会内で行われている見守り活動で把握している個別課題から、新たな地域資源につなげていくことを見据えて「地域ケア会議」を実施しました。その中で、活動における課題等を明確にする事ができたため、今後も見守り訪問員委員会等に継続的に参加し、新たな担い手発掘のための工夫や、必要な社会資源等について一緒に検討をしていきます。
- 3 平成 27 年度に発足した自治会内における「見守り隊」の活動が停滞している自治会に対して、取り組みが継続するよう、定期的に働きかけを行っています。
- 4 潮田海側ネットワーク（5 地区社会福祉協議会会長・事務局長会議）を開催し、各地区の現状や課題解決の取り組みについて情報共有を行いました。その中で、あいねっとの取り組み等についても報告がされたため、各地区における今後の取り組みへの参考にしようことができました。
- 5 地域ケアプラザの貸し館利用登録をしている団体同士の情報交換や交流を目的に、連絡会を開催しました。その中で、活動における課題や、協力し合える取り組みについて共有することができたため、ボランティア活動がより拡大するよう、今後も働きかけを行っていきます。

5 区行政との協働

- 1 地域ケアプラザへ寄せられる相談については、区役所の地区担当ケースワーカーや保健師と役割分担をしながら対応しました。虐待事例や多問題事例に関しては、特に情報共有を積極的に行い、課題解決に取り組みました。「地域ケア会議」を実施する際にも、地域の課題等について地域住民と支援者で共通理解が図れるよう、事前に打ち合わせを行い協力して実施しました。
- 2 あいねっとにおける地区別計画の推進に向けて、区役所、区社会福祉協議会等と連携し、地区フォーラムや懇談会等に参加し地域とともに課題解決に取り組みました。
- 3 地域の方々が「よこはまウォーキングポイント」に積極的に参加できるよう、歩数データ送信のために来所した方に声かけをしています。また、介護予防事業への参加等についても呼びかけを行いました。
- 4 地域の方々が介護予防の取り組みとして積極的にボランティア活動が行えるよう、「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を実施しました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 1 自治会町内会や地区社協、地区民児協、老人会、ボランティア団体等の会合や事業に積極的に関わりを持ち、地域活動状況やキーパーソン等について継続的な情報収集に努めました。

収集した情報は、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員、鶴見区社会福祉協議会（以下、区社協）とともに作成する地域アセスメントシートに活用して、地域の実状を把握・分析し、地域住民等とのかかわりや地区別計画推進等の地域支援や個別の相談支援に活かしました。

また、配食事業利用者の実態把握を行うため、地域交流 Co が配達ボランティアに同行しました。また、必要に応じて家庭訪問を行い、その他必要な支援につながるよう取り組みました。

- 2 広報紙「うしおダック」にて、福祉保健活動や事業の周知を行いました。季節ごとに注意喚起したい健康情報、施設協力医によるコラム、事業の紹介、ボランティア活動の紹介、新たな担い手の募集、サロン活動の紹介等を掲載し、最新の情報を提供しました。読みやすい文字の大きさや字体の使用、写真・イラストを多く用いる等の工夫をし、読みやすく親しみやすい書面に配慮して作成しました。これらは発行する毎に法人のホームページにも掲載しています。

配布にあたっては、自主事業の際に積極的に配布するほか、館内利用者やボランティア団体、その他、地域の関係機関へ配布し、多くの方に情報が届くよう努めました。

施設内の情報掲示等は、施設の設置趣旨を鑑み、公共性・公益性に配慮しています。可能な限り、利用者の目に入りやすい場所に掲示する等工夫し、タイムリーな情報提供に努めました。

- 3 会場利用登録団体同士が活動状況等情報交換を行い、相互交流の上で活動が活性化すること、各団体が抱えている課題の解決に役立てること等を目的として、会場利用登録団体交流会を開催しました。具体的には、活動の現状や課題に関する情報共有、意見交換を行いました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 1 福祉保健活動団体がより円滑に利用できるよう、「貸館利用のご案内」を必要に応じて見直しを行い、更新しました。それをもとに会場利用登録団体交流会で説明を行い、配布しました。
- 2 当施設を拠点として活動している団体の活動日や活動内容をカレンダー形式でエントランスに大きく掲示するとともに、来館者が気軽に持ち帰っていただけるようチラシサイズのものを作成し、パンフレットラックに配架しました。
- 3 新たな福祉保健活動団体が当施設を活動の場として利用していただけるよう、地域のサロン等で当施設の機能について周知を行いました。
- 4 利用登録団体や登録ボランティアの交流を持つとともに活動の活性化を目指し、交流会を開催しました（前掲）。

3 自主企画事業

世代や障害の有無にかかわらず、本会の「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念に基づき、高齢者のみならず、子どもや障害分野に関する情報収集、課題分析を行い、地域ニーズの抽出に地域ケアプラザ全体で取り組みました。そのうえで、地域性や地域ニーズに合わせた事業展開を目指し以下の取り組みを行いました。

1 障害児・者支援事業（学齢障害児余暇支援事業の実施等）

（1）じゃりんまんも（障害者青年学級）

障害者の余暇支援として、外出時のサポート、情報提供、会場提供を行いました。

2 高齢者支援事業

（1）配食サービス（ランチさるびあ・キッチン 403）

配食活動を通じて、移動困難者等の食事の確保や安否確認に加え、利用者の日々の困りごとや体調の変化等を速やかにキャッチするため、地域交流 Co が随時配達ボランティアに同行し、必要に応じて関係機関へつなぐ等の役割を担いました。

（2）高齢者サロンの開催利用者の実態把握

閉じこもりがちな高齢者の交流の場として、レクリエーションや趣味的活動等を行うこと、社会参加の機会を提供することを目的に、次のサロンを実施しました。

・フレンド会 ・歌声サロン ・ふれあい喫茶「PORT」

3 子育て支援事業

（1）潮田地区に住む子育て世帯同士の交流や子育てマップ作成を目的に、「うしおだてくてくおさんぽ」を開催しました。

（2）潮田地区に居住する外国人親子を対象に、日本での生活に役立つ情報及び日本語学習や交流を目的として「おやこにほんごタイム in 潮田」を実施しました。

（3）地域で行われている「親子の居場所」で、「おのしおキッズ」に対して活動場所や情報を提供しました。

（4）子育て支援等の活動をする団体とつながりをつくりました。また、区役所等の関係機関と連携し、保育イベントを行いました。

4 その他事業

（1）広報紙「うしおダック」の発行

福祉保健活動や事業の周知等を目的に、年4回広報紙を発行しました（前掲）。

（2）「潮田交流プラザ」秋まつりの開催

地域住民との交流の場、潮田交流プラザの周知や地域活動の発表の場とすることを目的に実施しました。当施設は屋外ステージや親子が遊べる場所等として、子ども縁日を担当しました。

（3）地球温暖化への対応（Co-Do30の推進）

節電や地球温暖化の防止、地域住民同士の交流とコミュニティ醸成を目的として、グリーンカーテンの取り組みを行いました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- 1 生活支援体制整備に向けて多様なマンパワーや社会資源を活用・創出できるよう、区ボランティアセンターや地域の福祉保健関係団体と連携し、地域人材の発掘・育成に取り組むとともに地域活動・ボランティア情報を提供する等、地域活動へ参加する風土づくりを進めました。
- 2 既存のボランティアグループの活動が継続・拡充するよう、広報紙や地域の掲示版等を活用し、ボランティアに関する情報を広く提供しました。
- 3 各種ボランティアグループ等と連携し、ボランティア希望者の意向に合った活動をコーディネート出来るよう活動環境を整えるよう以下のように努めました。
 - (1) ボランティアをしたいという相談を受けた際には、どのような活動の希望があるのかを確認しながら、当施設で把握している活動を紹介しています。また、希望の活動がない場合は、区ボランティアセンターと連携して対応しました。
 - (2) 地域住民から受けた日常生活上の相談（草むしりや配食の利用、障子・襖の張り替え、電球交換等）に対して、対応可能なボランティア団体等への依頼を行いました。一度の相談で終わらず、対応後も相談者とボランティアの関係が続いている事例もあります。
 - (3) 会場利用登録団体交流会において、ボランティアグループの紹介を行い、ボランティア活動への参加を働きかけました。
- 4 ボランティア活動に参加するきっかけ作りとして、「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を開催しました。また、ポイント付与の対象となるボランティア活動を紹介し、ボランティア活動への参加を促しました。その後、研修参加者のうち3名が配食活動のボランティアにつながりました。
- 5 ボランティア同士の交流や情報交換の場としてボランティア交流会を開催しました。また、ボランティア活動の際に役立つ情報・知識を提供しました。
- 6 学齢障害児夏期余暇支援「つるみサマーフレンド 2016」ボランティア講座を開催しました。
※区社協・区内地域ケアプラザ・地域活動ホームとの共催
- 7 広報紙「うしおダック」にボランティア活動団体の情報を掲載し、新しい担い手の募集を行いました。その結果、新たなボランティアの登録にもつながりました。
- 8 館内にボランティア団体の活動を紹介するスペースを設け、最新の作品や活動内容の情報を掲示しました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- 1 地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センター3職種が連携して相談者の状況に応じた支援を総合的に行い、必要に応じて適切な関係機関や制度、事業所につなげました。支援策を検討するに当たり、職員間での日常的な情報交換、共有に加え、区役所との定例会議や職場内での定例のミーティング等を通じて多角的な視点で方向性を見出し、具体的な支援につなげるようにしました。
- 2 相談者の状況に応じて、地域のボランティアによる配食サービスや地域住民主体のサロン等の参加につなげるため、地域交流コーディネーターや生活支援コーディネーターと連携して対応しました。
- 3 「個々のニーズから地域のニーズを把握する」こと念頭に個々のケースの把握・検討を行い、地域における支援体制構築に向けて関係機関と連携・協働して取り組みました。

地域包括支援ネットワークの構築

- 1 地域住民にとってより身近な地域で行われている茶話会やサロンや諸行事、また各地区民児協や地区社協、老人クラブ等の地域の会合に積極的に参加して、顔の見える関係づくりを進めました。相談窓口の周知のため、名刺大の包括カードを作成して地域住民の方々を中心に配布し、周知しました。
- 2 地域活動・交流コーディネーターや生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルも含めた地域の社会資源を可視化して相談支援に役立てました。
- 3 鶴見事業者連絡会「つばさねっと」との共催事業や後方支援を通じて、区域での介護保険事業者とのネットワークを構築しました。
- 4 医療機関主催の学習会や「つるみ在宅ケアネットワーク」等への参加を通じて、各分野における関係者との顔の見える関係づくりを実施しました。
また、地域住民と関係機関との連携を深め、個別のケース対応から地域の課題にも多職種協働で取り組んでいけるように、個別ケースの地域ケア会議を2回、包括レベルの地域ケア会議を1回開催しました。
- 5 エリア内の地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護)で開催される運営推進会議への参加(年6回)を通じ、各施設の職員や家族介護者、自治会町内会長、民生委員等と情報交換を行い、地域包括ケアシステムの実現に向けたネットワーク構築に取り組みました。

実態把握

- 1 エリア内の数的データと質的データの収集、整理を行い、地域支援に役立てるよう可視化を行いました。
- 2 相談対応時、相談者や対象者を取り巻く環境（地域との関係性）にも焦点をあて、個別ニーズだけでなくエリアの地域特性を把握するよう努めました。
- 3 地域の行事や高齢者のサロン、地区民児協定例会、保健活動推進員定例会等へ参加し、関係者から地域情報や個別ニーズを把握することを目的に情報交換を行いました。
- 4 地域アセスメントシートを用いて地域活動・交流コーディネーターや生活支援コーディネーター、区社協とともに地区毎の情報共有・課題整理を行いました。

2 権利擁護

権利擁護

- 1 成年後見制度や消費者被害の防止等について地域包括支援センターが身近な相談窓口であることを地域のサロンや出前講座を通じて広報しました。
- 2 鶴見区版エンディングノートの普及に向けて、地域の出前講座でも周知しました。
- 3 自己判断のみでは意思決定に支障のある高齢者に対して、区役所と連携し、様々な制度の活用について相談者や対象者に情報提供をしたり、実際の手続等について支援しました。
- 4 地域の民生委員児童委員や介護支援専門員に対し、成年後見制度や区社協あんしんセンターについての普及啓発講座を行いました。

高齢者虐待

- 1 高齢者虐待の早期発見や予防・防止に向けた支援を関係者と共に行いました。虐待と思われる事案については正しい情報を把握し、必要に応じ個別の訪問も行い、事実確認を行いました。その後の援助については区役所との定例会議で検討しました。
- 2 高齢者虐待を発見する立場にある介護保険事業者や医療機関に対し、高齢者虐待の基礎知識や緊急性の判断、早期発見、未然防止等の対応に関する情報交換会を行う予定でしたが、企画ができず、次年度の課題となりました。

認知症

- 1 地域住民が認知症に対する正しい知識と理解ができるよう、地域住民向けの「認知症サポーター養成講座」を地域で2回実施しました。
- 2 また、地域にある高齢者保養研修施設「ふれ一ゆ」の職員向けにも「認知症サポーター養成講座」を行いました。若年層の方も興味関心を持って講座に参加していただき、「認知症の方との関わり方を学ぶことができた」といった感想をいただきました。
- 3 地域のキャラバンメイトとの連携を図るための「キャラバンメイト連絡会」は次年度に開催予定です。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- 1 高齢者が日常生活においてできる限り自分の持てる力を伸ばし、地域での主体的な活動ができるようなケアマネジメントを行うため、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関係する支援者への助言、援助を行いました。
- 2 総合事業の周知については事業所内の研修は行いましたが、エリアの居宅介護支援事業者向けには実施できませんでした。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 1 担当エリア5地区の地区民児協定例会に地域交流コーディネーターや生活支援コーディネーターと協力しながら参加し、地域活動等に関する情報収集を行いました。また、その情報のうち、地域の支援者（居宅介護支援事業者等）と共有できるものについては、情報提供しました。
- 2 「成年後見制度」をテーマとした民生委員とケアマネジャーとの交流会を企画し、双方の顔の見える関係作りの場を提供しました（前掲）。

医療・介護の連携推進支援

- 1 当施設協力医に地域住民のサロンで健康に関する講話をしていただき、地域住民から好評が得られました。
- 2 協力医の健康相談日には、当施設所属の介護支援専門員も協力医と交流する時間を設け、医療面での助言をもらう機会としました。
- 3 区内の地域包括支援センターと「つばさねっと」との共催で医療ソーシャルワーカーとの勉強会を行い、情報交換や連携推進に向けた機会をつくりました。
- 4 居宅介護支援事業者と医療機関との連携に活用できるツールを更新し、各事業所に配布しました。
- 5 医療機関主催の学習会や「つるみ在宅ケアネットワーク」へ定期的に参加し、各機関等との関係づくりに努めました。

ケアマネジャー支援

- 1 ケアマネジャーから寄せられる個別相談や支援困難事例等へのサポートは3職種が一体的に行い、必要に応じて区役所とも連携し取り組みました。
- 2 区内の地域包括支援センターと共催で、新任ケアマネジャーに対し体系化したプログラムで研修会を行いました
- 3 区内の地域包括支援センターと「つばさねっと」との共催で、地域ケア会議に関する研修会を実施しました
- 4 区内の居宅介護支援事業所に所属する主任ケアマネジャー向けに、質の向上を目指した研修会を企画・実施しました

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- 1 「地域包括ケアシステムの実現』に向けて、地域ケア会議を実施しました。
 - ・個別ケース地域ケア会議を10月、12月に実施。
 - ・包括レベル（自治会単位）地域ケア会議を3月に実施。
- 2 包括レベルの地域ケア会議では、個別のケースから、地域住民自身が地域の課題をみつけ、よりよい地域活動が発展、継続していくためには何が必要か、当施設職員と共に検討することができました。今後の活動の具体策が協議され、次年度に向けての活動につなげることができました。

5 介護予防事業

介護予防事業

- 1 潮田東部地区保健活動推進員の協力のもと、「公園で健康づくり」を地区内 4 カ所の公園で実施しました。徐々に、住民自らが積極的に参加することができてきており、1～2年後の「元気づくりステーション」へ向けた自主化の足掛かりとなる活動ができました。
- 2 一般の高齢者向けに「GOGO 健康講座」「いきいき生活応援塾」として、ロコモ予防、口腔ケア、栄養向上、認知症予防等をテーマに講座と身体づくりを実施しました。参加者自身が介護予防の観点で自分の健康を見直し、元気な身体づくりを自覚するための機会とすることができました。次年度は、参加者へのフォローアップも検討しています。

6 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業

- 1 主に5職種会議等において、区社協とともに地域支援計画の設定や振り返り、地域アセスメントシートの更新を行いました。区役所の地区担当とも地域支援に関する情報交換を行い、地域情報を共有しました。
- 2 年度当初に作成した事業のチラシを当施設の運営協議会や地区民児協、老人クラブ定例会、地域住民向けの各種出前福祉講座等にて配布し、事業の啓発を推進しました。
- 3 区社協主催の住民支え合いマップ研修会をきっかけとして、寛政・安善町内会、浜町二丁目入船自治会において住民支え合いマップ（以下、マップ）の作成を開始しました。マップ作成の会議は住民とともに地域の現状や課題等を把握する場となり、協議体として位置づけることができました。その結果、自治会町内会における見守りの仕組みづくりの検討につながり、今後さらに協議を重ねていく予定となっています。
- 4 日商岩井鶴見マンション自治会における高齢者訪問員（以下、訪問員）主催の福祉講座や個別ケース地域ケア会議の開催における訪問員との関わりを通して、当施設との連携が強化され、併せて訪問員活動の現状や課題等を把握することができました。把握した課題等について、訪問員の定例会等において振り返る機会を持ちました。さらに、訪問員活動をより充実させるための検討の場として、改めて協議体を開催しました。来年度は活動の周知について具体的に取り組みを進めることが決定しています。

7 その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名:横浜市潮田地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	17904	28850	151					5789
	介護保険収入				7614	20167		75121	
	その他								
	介護予防ケアマネジメント費				5037			4047	
	寄付金収入	5							
	事業収入・負担金収入	12	7			8		9	
	その他	86	32			62		316	
収入合計(A)	18007	28889	151	12651	20237		79493	5789	
支出	人件費	9764	29119		5521	18684		45280	5092
	事務費	2384	1502		18	46		314	
	事業費	106	294	154	58	865		9211	236
	管理費	3679	978			151		11954	
	その他								
	利用者負担軽減額							43	
	消費税	781							
介護予防プラン委託料				4918					
その他(法人共通経費等)					4041		6362		
支出合計(B)	16714	31893	154	10515	23787		73164	5328	
収支 (A) - (B)	1293	-3004	-3	2136	-3550		6329	461	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。